

広報



# たかのす TAKANOSU

平成10年  
卯 月



たのしい土曜日  
手づくりおかし  
に

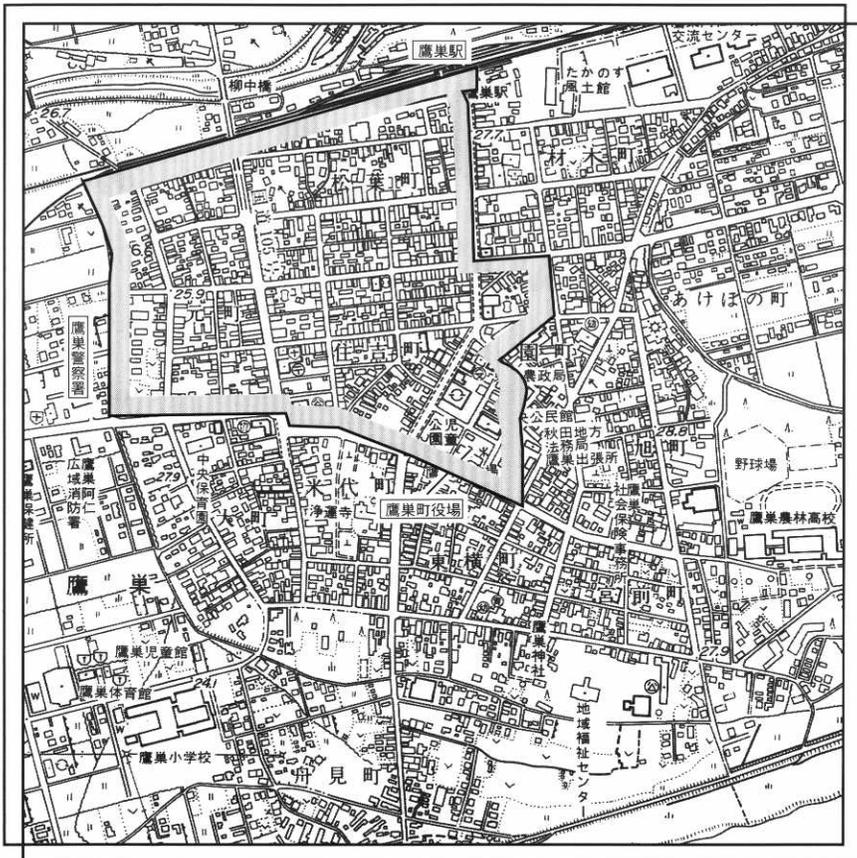


Try トライ



平成10年4月1日より

# 下水道が供用開始



 供用開始区域  
(受益者負担金賦課対象区域)

## ●私たちの生活と下水道

私たちは、現在、快適な生活をおくるために、昔よりたくさんのお水を使っています。

使われる水の量が増えると、捨てられる水の量も増えてきます。使った水をそのまま捨てると、汚れた水が家のまわりにたまり、悪臭を放つたり、ハエや蚊が発生して生活環境を悪くします。さらに、汚れた水が川や海に流れ込んで、魚が住めなくなったり私たちの暮らしにさまざまな悪い影響を与えます。

下水道は、その汚れた水を人間の手できれいにすることで、水を中心とした生態系や自然の循環システムを健全に保つための重要な社会資本といえます。

町では、平成3年より公共下水道事業に着手し、4月1日より供用開

快適で住みやすいまちづくりをめざし、平成3年度に着手した鷹巣町公共下水道事業は、工事も順調に進み、いよいよ下水道が利用できるようになります。

始となり、区域では下水道の利用が可能となります。

## ●下水道の役割

みなさんの家庭や工場、事業所などから排出される汚水は、下水管、ポンプ場を通じ終末処理場に流入します。

3つのポイント  
下水道が普及すると…

- ① 快適な生活  
水洗トイレが使用できます。
- ② 清潔な生活  
家のまわりに汚れた水がたまらないので、害虫や伝染病の発生を防げます。
- ③ 美しい自然  
汚れた水は魚が住めるほどのきれいな水質にして放流し、川や海の浄化に寄与します。



接続はお早目に

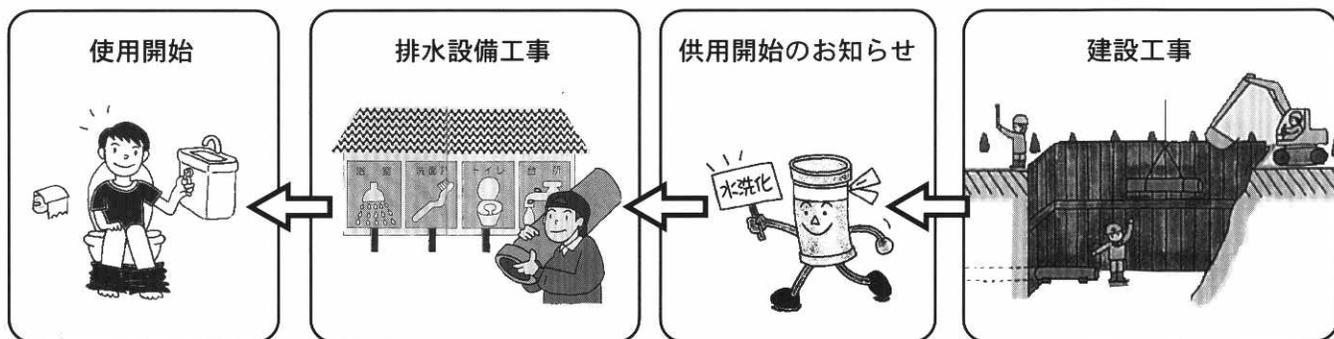
くみ取り便所の水洗化は  
3年以内に  
生活排水（台所・風呂等）  
の接続は 1年以内に

Q 下水道は必ず使用しなければならぬのですか。

A 供用開始の告示がなされた区域内では、国の法律（下水道法）や条例で、くみ取り便所は3年以内に水洗トイレに、また、雑排水は1年以内に下水道に接続していただくこととなります。

Q これから下水道を利用するにあたって、どのような経費が必要となりますか。

A ①受益者負担金が必要となります。②排水設備工事が必要となります。③毎月の下水道使用料が必要となります。



## 負担金の算定

土地の面積 1㎡あたり430円

土地面積×430円＝負担金

例:土地300㎡（約90坪）の場合は、

300㎡×430円＝129,000円

※受益負担金はひとつの土地に対して、  
供用開始時の1回限りです。

建設費の一部は  
皆さんから

受益者負担金とは

公共下水道は不特定多数の人が利用する道路などと違い、限られた特定の地域の人のみ利益を受けます。このように直接利益を受ける人（受益者）に建設費の一部を負担金として納めていただくのが受益者負担金です。

負担金の額は

受益者とは

供用開始区域内（賦課対象区域内）に土地を所有している人又は土地を借りている人などが受益者（代表は1名）となります。受益者負担金についての届出書「下水道事業受益者申告書」は、土地の所有者に送付します。また、届け出がない場合、土地所有者が受益者となります。

Q 受益者はどのように決めればよいのですか。

A 4月当初に申告書を土地所有者の方に送付しますので、借地などの場合は、権利者と土地所有者で協議の上、受益者を決めて届けることとなります。権利者の方とよく話し合ってください。また、権利者の方が受益者となる場合は、申告書に連署していただき、土地の所有者の方が申告してください。

Q 他人の土地を借りて家を建てておりますが、排水設備工事はだれが行うのですか。

A 排水設備はその建物の一部となりますので、建物の所有者の方が工事することになります。

# 応援します！ 改造資金

費用を金融機関に『融資あつせん』をします。(1回に限り)

町では、下水道の利用が可能な区域の方々に、できるだけ早く下水道を利用していただくため、接続工事に要する資金の融資をあつせんする制度を設けています。この制度は、長期の融資を町があつせんし、その利子を町が負担するものです。どうぞご利用ください。

## ●対象となる工事

くみ取り便所から水洗トイレへの改造工事：3年以内に工事を行う方  
浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事：1年以内に工事を行う方

右記工事と同時にを行う他の排水設備工事。(ただし、官公庁、法人及び会社等は対象になりません。)

## ●融資の条件

町税、下水道事業受益者負担金を滞納していない方。

連帯保証人が必要です。

## ●融資あつせんの額

工事に要した費用の範囲内で、1戸につき80万円まで。

(ただし、便槽が2ヶ所以上の場合

は、1ヶ所につき40万円以内とし、その限度額は180万円とします。)

●利子の負担  
無利子です。(町で利子を負担します。)

## ●償還方法

融資を受けた月の翌月から、毎月元金均等償還とし、60ヶ月以内(5年)で償還することになります。

## ●融資の手続き

融資あつせんを希望される方は、指定工事店への工事の申し込みと同時に必要書類を添えて提出してください。手続きは指定工事店が代行します。

# 工事の申し込みは 指定工事店へ

水洗トイレ、排水設備の工事の適正な施工を確保するため、施工を「排水設備指定工事店」の指定を町から受けた工事店に限っています。工事をする場合は、表の指定工事店にご相談ください。

指定工事店には掲示板が掲げられています。



## 排水設備工事指定店 (平成10年4月1日現在) 申請順

会社名	電話番号	指定月日
(有) 日通パパン鷹巣販売	62-1748	平成9年 12月22日
(有) 司組	62-3110	
(有) 中嶋施設工業	62-1798	
柴田水道施設	62-9706	
(有) 松尾土木	62-1419	
(有) 明祝商事	62-2943	
土佐設備	62-3650	
(有) 藤島設備工業	62-1086	
長修設備	66-2304	
大坂ポンプ店	62-1093	
(有) 千葉建設	62-9826	平成10年 1月22日
(株) 三協土建	62-9986	
(有) 和田設備工業	62-2459	
成田施設	62-2870	
(有) 長岐建設	66-2222	
(有) やまこう	66-2148	
(有) ビルドミヤノ	63-0867	
東北ワールドサービス	63-2028	

# 下水道を上手に!!

台所では・・・

油類を流さないでください  
料理の後の油類などは、下水管の目づまりのもととなります。  
生ゴミを捨てないで下さい  
排水口には網などを用いて直接ゴ

ミが流れないようにしましょう。  
水洗トイレでは  
トイレットペーパー以外の紙、異物などを流さないようにしましょう。





—若いあなたを応援します！—

# U・Tターン

akanosu

たかのすで暮らしませんか

U・Tターン、多世代世帯、次代を担う後継者のために

## ◆住宅資金助成金

住宅資金当初借入額の3%（60万円限度）

☆次の要件を満たす方が対象となります。

※U・Tターンとは

町外に在住する方が、  
生活の拠点を鷹巣町に  
移すこと



項目	内容
a) 対象となる方及び世帯	1. 40歳以下の町外在住者が、平成8年4月1日以降U・Tターンし、鷹巣町に住民登録して1年以内に町内もしくは通勤可能な町外事業所に就業した方、または事業を営み生活の基盤が鷹巣町にある方（以下U・Tターン者）（※転勤者及び公務員は除きます） 2. 3世代以上が同居していて、3世代目が就業している世帯（以下多世代世帯）
b) 要件 次のいずれかに該当する目的で住宅資金を借入れること	1. 自ら居住することを目的として、住宅を新規に建設又は購入すること 2. 自ら居住している住宅の増改築をすること
c) 適用	1. 平成11年3月31日までに住宅資金に係る借入契約を結んだもの
d) 添付書類 ◇U・Tターン者の場合 ①、②、③、④、⑤ ◇多世代世帯の場合 ①、②、③、⑥、⑦	①住宅に係る資金借入れが分かるもの②返済したことが証明できるもの③確認申請書の写し及び住宅の平面図④本人の前住所・現住所の分かるもの⑤就業していることが分かるもの⑥世帯全員の住民票⑦3世代目が就業していることが分かるもの

## ◆後継者育成研修費助成金

研修期間月額5万円（2年以内）

☆次の要件を満たす方が対象となります。

項目	内容
a) 対象となる方	30歳以下で生計を主とする自営業等を新規に後継すると認められ、町の後継者登録名簿に登録された方
b) 要件	後継者登録名簿に登録されている方が、生計を主とする自営業等を新規に後継するために3ヶ月以上の研修をすること
c) 適用	研修の開始が平成10年4月1日から平成11年3月31日までのもの
d) 添付書類	◇後継者名簿への登録①所得証明書②住民票（本人分） ③事業内容が分かるもの ◇研修費助成申請①研修内容が分かるもの

「お申し込み・  
お問い合わせ先」

鷹巣町役場  
地域政策課地域振興係

〒018-3360

鷹巣町花園町19-1

TEL 0186-62-1111

(内線232・233)

FAX 0186-63-2586

# 町長日誌

3/1~15

1日(日) 鷹巣農林高校卒業式に出席、祝辞を述べ卒業を祝福した。  
2日(月) 鷹巣高校卒業式に出席、祝辞を述べ卒業を祝福した。  
3日(火) 鷹巣町高齢者交通安全対策推進協議会設立総会に出席、「高齢者福祉を旗印にしている我が町が全県にさきがけて協議会を設立することは意義があり、当事者(高齢者)の思いに立った活動を促進したい」とあいさつ。  
3日(火) 鷹巣町医師団と訪問看護ステーションの連絡会に出席。  
4日(水) 今泉自治会主催の『町長と語る会』に出席、地域の方々約70名余りが出席する中、行政報告をしたあと地域要望について回答を申し上げ懇談をした。  
5日(木) 平成9年度公民館定期講座の『閉講のつどい』に出席。  
6日(金) 大区画ほ場整備の事業採択を要望するため、長谷川正土地改良区理事長はじめ関係者と農林水産省を訪問し陳情をした。  
9日(月) 3月議会定例会初日。平成10年度施政方針の中で「行政と町民が共同作業を行う町民参加型行政をさらに推進する」と基本方針を述べ、新年度の各会計当初予算案など44件を提案、大綱質疑に対して答弁をした。  
10日(火) 高鷹大学卒業式並びに修了式において、「たかのす新時代、天と地と・・・」と題して講話を行なった。  
10日(火) 鷹巣町農業経営改善計画認定書交付式に出席、23名の認定農業者に認定書を交付した。  
11日(水)、12日(木) 議会一般質問。8名の議員の方々による福祉施策や教育行政、環境問題や農業振興策などの質問に対してそれぞれ答弁をした。  
14日(土)、15日(日) 鷹巣中学校並びに鷹巣南中学校の卒業式に出席、希望に胸膨らませ羽ばたこうとする卒業生にお祝いと激励のことばを贈った。

## 「住民参加の福祉のまちづくり」が評価



### 毎日・地方自治大賞

## 鷹巣町に奨励賞

このたび、毎日新聞社主催、自治省後援の平成九年度「毎日・地方自治大賞」が発表され、鷹巣町が奨励賞を受賞しました。

この地方自治大賞は、二十一世紀の「地方の時代」を担う、住民と一体となった独創的、自主的な地域づくりに取り組む自治体を顕彰しているものです。

鷹巣町は、「住民参加の福祉のまちづくり」が高く評価され、秋田県から唯一奨励賞に選ばれました。全国的に高齢化が進むなか、鷹巣町もその例にもれず、高齢化の進行にともない、痴呆性老人などの介護を必要とする人が増えています。

また、核家族化が進み、高齢者独り暮らし世帯や、高齢者夫婦のみの世帯も増加してきており、「介護の問題」を身近に考えている住民が増えてきています。

このように、介護は住民の生活に密着した問題であり、地域社会全体の問題でもあるため、その住民の意志を生かし、住民と行政が一体となつて、この問題を解決していかねければなりません。

そのため、鷹巣町では平成四年から、「福祉のまちづくりワーキンググループ」による住民参加の福祉のまちづくりを進めてきています。

ワーキンググループでは、町の実態を調査しながら具体的な問題点をしぼり込み、「できること」は自ら取り組みながら、「予算化しないといけないこと」については積極的に町に対し提言してきました。

また、町では、ワーキンググループからの提言つまり住民の意志に対

しては責任をもって対応し、「できないこと」は実現させてきました。

これにより、住民と行政の間に信頼関係ができ、「共同作業」という形で成果を生んできました。

その成果としてあげられるのが、全国に先がけて行つた二十四時間ホームヘルプサービスを中心とした在宅福祉サービスの充実であり、ケアタウン施設の建設です。

このようなワーキンググループの活動を通して、住民と行政が一体となつた住民参加のまちづくりが認められての受賞となりましたが、記念の盾を贈られた岩川町長は「鷹巣町の取り組みが評価されて大変うれい。地方自治は住民参加、住民主体が基本です。住民のみなさんを信頼し、ともに手を携えながら、今後地方自治の確立にがんばっていきたい」と決意も新たに、喜びを語っています。

## まちづくりの実現をめざして



本年7月の開港に向けて工事が進められている「あきた北空港」ターミナルビル

平成十年度は、「空港とやさしさで未来を創造するまち」たかのすを基本に、ひらかれた町政の推進に向け、地方分権の進行に即した対応とその確立に努めるとともに、

- 町民一人ひとりが尊重される明るい快適なまち
- 高齢社会をリードし健康で生き生きしたまち
- 国際社会にひらかれた教育・文化のまち
- 時代のニーズに対応した産業の展開による豊かなまち
- 空港を核とした北東北をリードするまち

の将来像をめざし、目標達成に向けて果敢に取り組んでまいります。

また、これらの諸施策の展開にあたっては、地方自治の主人公である住民の声を大切にし、住民の選択による、真に住民が望む「まちづくり」をめざし、町民と行政が一体となってまちづくりにまい進してまいります。

町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願いいたします。

## 《施政方針の概要》

### 総務課関係

行財政改革については、国、県からの事務委譲が進む中、今後更なる改革を進め、地方自治の新时代にふさわしい体制強化を図ってまいります。

### 地域政策課関係

新総合発展計画の推進にあたっては、「臨空都市」たかのす「まちづくり検討委員会」によるマスタープランに基づき、「まちの顔づくり」「住民生活環境の向上」「空港を利用した地域の活性化」について、二十一世紀の新しい時代に対応できるまちづくりを実践してまいります。

定住対策については、定住促進条例の適用期間が十年度までとなっていることから、条例のPRに努めるとともに、若者を中心に定住しやすい環境づくりに努めます。

ホークスサミットについては、今年十周年を迎えるにあたり、サミットの一層の発展とあきた北空港の利用促進を図るため、七月二十八日から三日間、当町において記念事業を開催いたします。

生活バス路線対策については、昨年から一部路線運休による代替タクシー運行が行われたところですが、他の路線でも運休等の状況が予想されることから、効率的なバス運行体制や乗車運動の推進等による対策に努めてまいります。

### 空港推進課関係

大館能代空港の開港は平成十年七月十八日に決定いたしました。開港に向け空港本体工事のもと

より、緩衝緑地帯のうちシンボルゾーンは開港時までに完成の予定です。

あきた北空港開港記念イベントは、平成十年六月十四日に開催されます。秋田県北地域振興を担う「あきた北空港」の開港を地域住民とともに祝い、開港前に空港内の施設に触れることで空港開港を再認識し、利用促進に反映させる記念イベントとして進めてまいります。

### 財産管理課関係

地籍調査事業については、脇神、小森地区の一部を中心に、調査字数で西陣場岱外十八字、筆数三千八十九筆、面積三百六十七ヘクタールを調査の予定です。

### 住民生活課関係

交通安全は町民共通の願いであり、関係団体と連携を密にし「子どもと高齢者の交通事故防止」「シートベルトの着用の徹底」「飲酒運転の徹底追放」を重点目標に掲げ、交通安全運動を推進してまいります。

消防関係については、人命の尊重を大切にし、安全で住みよい地域づくりに向け、計画的な消防施設の充実に努めてまいります。

ごみの減量化やリサイクルの推進はますます重要となることから、適正な分別排出の徹底など、より一層の啓蒙活動を推進してまいります。

### 福祉保健課関係

昨年着工したケアタウン施設は、十二月中旬竣工の予定で進めており、一般公開による改善点の再点検をしながら、平成十一年四月オープンに向けた取り組みを強化してまいります。

サテライト施設については、第三号施設を栄地

区に年度内の完成予定で着工いたします。

保育園の運営については、保育実施基準の改正により児童の個性や家庭の事情等に応じ選択できるしくみになったことから、利用しやすい保育システムを整備してまいります。

訪問看護ステーションの運営については、介護保険の導入をひかえ今以上に福祉保健との連携が求められることから、医師との連携を密にしてサービスの充実に努めてまいります。

### 農林課関係

構造対策については、鷹巣町農業経営基本構想に基づき、規模拡大や組織経営体の育成をこれまでに以上に推進し、足腰の強い経営体の育成と地域農業の担い手確保に努めてまいります。

水稲プラス野菜、畜産及び特用林産物等の複合経営の実践による一層の所得向上をめざし、昨年完成した野菜育苗施設の活用など、J Aと連携しながら各種施策を展開してまいります。

県営水環境整備事業は、大太鼓の里構造に基づき隣接している釜堤の整備事業を導入し、事業の展開を進めてまいります。

### 商工観光課関係

大太鼓の館では、誘客対策として観光シーズンや東北三大祭りなどに合わせて大太鼓の実演を行い、「道の駅・大太鼓の里」のPRを広く展開し、入館者の増員を図ってまいります。

あきた北空港開港にともなう観光活性化については、東北や首都圏へのエージェント訪問、またインターネットを活用して「空港のある町・鷹巣」「大太鼓の里・鷹巣」を全国にむけてPRを展開し、観光の町づくりを図ってまいります。

商業の活性化については、従来の事業の枠組み

をこえた独自事業の導入など、住民と一体となつた市街地の再構築により取り組んでまいります。

### 建設課関係

都市計画道路は、臨空都市、たかのす、まちづくりに理念を重視し、計画策定に向け準備を進めてまいります。

下水道事業は、整備面積三十六ヘクタール、七十二%の進捗状況となっており、この区域を四月一日に告示し供用開始してまいります。

### 教育委員会関係

学校教育関係では、町民憲章に則して、ふるさとを愛する子ども、親を敬愛する子ども、福祉の心を日常化する子どもの育成のため、教育環境の整備に努めてまいります。また、学校施設の設備については、鷹巣小学校のエレベーター設置工事をはじめ、情報教育の充実に期してコンピューターの導入を計画的に図ってまいります。

生涯学習関係では、町民の学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会や学習情報の提供と相談機能の充実に努めてまいります。また、伊勢堂岱遺跡については、調査体制の充実を図り、国の史跡指定に向けた範囲確認調査と内容確認調査を進めるとともに、今年度中に指定申請作業に着手する予定です。

社会体育関係については、スポーツ教室の実施とニュースポーツの普及を図るとともに、施設の充実に努め、誰もがスポーツに親しめる環境づくりをめざしてまいります。

建設中の北部学校給食センターが四月から本格的に稼働することから、従来にも増して衛生面等に配慮し、安全で充実した給食の提供に努めてまいります。

# 行政報告

平成九年度三月定例議会は、三月九日から二十日までの会期で開かれました。議会初日には町長の行政報告と平成十年度施政方針、提出議案についての大綱質疑が行われ、十一日、十二日の二日間にはわたって一般質問、十三日からは各常任委員会で付託議案等を審議し、二十日に閉会しました。

今号と次号の二回にわたって、三月定例議会の行政報告と補正予算の概要についてお知らせします。

## 総務課関係

災害時における、鷹巣町内郵便局と鷹巣町との協力に関する覚え書きの調印式が、一月七日行われました。この覚え書きは、阪神大震災を教訓としながら、郵政省が被災援助のため救援物資の搬送や臨時郵便箱の設置など全十力条からなっており、この締結により地域の災害時の的確な情報伝達等に対応できるものと期待しております。

## 空港推進課関係

大館能代空港整備事業についてはほぼ完了し、残す工事は、フェンス、植栽工事のみとなっております。また、緩衝緑地帯のシンボルゾーン、センターゾーン、ふれあいプラザゾーン等の工事が、開港に向け進められております。

## 地域政策課関係

鷹巣町未来情報委員会からの提言によって、たかのす新時代にふさわしい顔づくりとして、町のシンボルマークを募集したところ、九百二十一通の応募がありました。決定されたシンボルマークは、公共のさまざまな看板や印刷物

## 財産管理課関係

等に掲載し、町のイメージづくりに活用してまいります。

ホークスサミット首長会議が二月九日三鷹市で開催され、十周年記念事業を七月二十八日から三日間、ホークスサミットを提唱した鷹巣町で開催することに決定しました。

地籍調査事業については、平成九年度に脇神、鷹巣の一部、字平崎上岱外十二字、調査筆数三千五百二十二筆、調査面積二百三十五ヘクタールを実施し、その成果については、三月中旬から町内五カ所

## 住民生活課関係

消防出初め式が一月四日、消防本部、消防団、婦人消防協力隊員が参加して行われ、この一年間の無火災を祈り、決意を新たにしました。

昨年火災発生状況は五件、損害見積額三千十三万円でしたが、幸い死傷者はありませんでした。町では、年次計画により消防水利の整備を図っています。今年度は消火栓の新設を四基、脇神地区、湯ノ岱地区には新しい工法での防火水槽を新設しております。

昨年交通事故発生状況

第三回臨空都市「たかのす」まちづくり検討委員会が二月二十五日開催され、空港とやさしさで未来を創造するまちにふさわしいまちづくりのプロジェクトや実現化方策について、貴重な意見や提言をいただきました。

の会場で仮閲覧を実施する予定であります。

平成八年度実施分については、国への事務手続きも終わり認証されており、今年度中に登記を完了する予定であります。

は、人身事故が八十件、傷者九十七名と件数（八件減）、傷者（二十一名減）ともに昨年を下回っており、とりわけ事故による死亡者がゼロになったことは、関係機関及び町民の皆さんの交通安全への取り組みが、事故の減少に結びついたものと考えられます。

また、高齢者の方々の事故防止をより一層図るため、関係機関及び町民が一体となった「鷹巣町高齢者交通安全対策推進協議会」が、三月三日設立されました。

# 一般会計補正予算

(500万円以上の主なもの)  
単位：千円



## ■ 歳 入

地方譲与税	8,000
利子割交付金	△ 9,000
地方消費税交付金	△18,527
地方交付税	32,144
分担金及び負担金	41,195
国庫支出金	△10,744
県支出金	98,675
財産収入	23,672
繰越金	88,983
町債	△11,300

その他を含めた歳入補正予算総額 246,519

## ■ 歳 出

### 【総務費】

若者定住促進助成金	△10,000
生活バス路線運行費補助金	△ 5,358
財政調整基金積立金	125,302
まちづくり基金積立金	141,935

### 【民生費】

ホームヘルプ・デイサービス事業委託	5,057
老人福祉施設入所措置費	14,075
医療給付費	△10,600
在宅複合型施設建設工事	△17,598
私立保育園措置費	5,965

### 【衛生費】

森吉町外四カ町村病院組合負担金	7,443
歯科用ユニット及び口腔内画像情報処理システム	7,366

### 【農林水産業費】

水稻育苗施設建設事業費補助金	69,912
大区画圃場整備事業負担金	30,500
担い手育成基盤整備事業負担金	36,000
町営林整備事業委託	△ 7,460

### 【土木費】

路線用地測量委託及び移転補償等	△14,300
-----------------	---------

### 【消防費】

防火水槽新設工事	△ 5,796
----------	---------

### 【災害復旧費】

工事費請差等	△16,238
--------	---------

### 【公債費】

長期債利子及び一時借入金利子	△10,808
----------------	---------

その他を含めた歳出補正予算総額 246,519

## 補正予算

### ■ 一般会計

一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億四千六百五十一万九千円を追加し、総額九十五億八千五百八十八万円となりました。(歳入の内訳及び歳出のうち五百万円以上の主なものは別表のとおりです)

### ■ 国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ百五十五万二千円を減額し、総額十七億九百四十六万一千円となりました。

### ■ 老人保健特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ五千二百二十六万九千円を追加し、総額二十五億八千三百三十三万六千円となりました。

### ■ 老人訪問看護特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ二百六十万円を減額し、総額千七百七十五万二千円となりました。

### ■ 簡易水道特別会計

### ■ 歳入歳出予算の総額からそれぞれ二千七百二十九万五千円を減額し、総額二億二千九百二十二万二千円となりました。

### ■ 土地取得特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ十萬四千円を追加し、総額百九萬円となりました。

### ■ 下水道事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ千三百九十六万円を減額し、総額十二億六千九百七十四万九千円となりました。

### ■ 農業集落排水事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ千七百八十一万円を減額し、総額六千四百二十二万二千円となりました。

### ■ 老人保健施設特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ五千六百八十四万八千円を減額し、総額八億六千四百三十七万七千円となりました。

### ■ 学校給食特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ五百五十一万三千円を減額し、総額四億八千四百七十七千円となりました。

### ■ 沢口財産区特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三万一千円を追加し、総額三万七千円となりました。

### ■ 七座財産区特別会計

歳入歳出予算の総額は、それぞれ六百四十二万九千円となりました。

# 年金は世代と世代の助け合い



—— 学生も二十歳になったら年金加入 ——

国民年金は、厚生年金・船員保険・共済組合などの被用者保険に加入することのできない農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業、自由業などの人とその家族のための年金制度で、二十歳以上の学生の皆さんも加入が義務づけられています。

## 明日を支える

### 国民年金制度

わが国は今、急速に高齢化が進んでいます。言いかえれば「老後の時間の長い社会」になりつつあるということ。その老後をより豊かなものにするためには、生活そのものが安定していることが必要です。

そのために大きな役割を担っているのが国民年金制度です。また国民年金は思わぬケガや病気で障害者になったときや、一家の働き

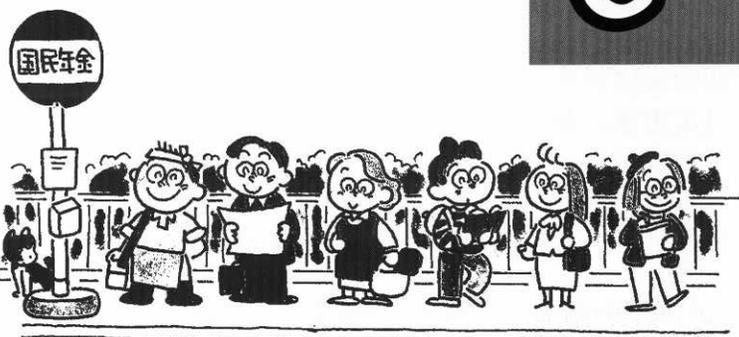
手を亡くしたときなどに年金を支給し、経済的なバックアップをすることも目的としています。

国民年金は、被保険者（現役世代）が受給者（かつての現役世代）を助け、その現役の世代が年をとったときなどにその次の世代が支えていくというように、世代と世代の助け合いで成り立っている制度なのです。

国民年金に必ず加入しなければならない人（強制加入者）は、日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の人で、保険料を納める方法の違いによって下の三種類に分かれます。

### 3種類の国民年金の加入者

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
<p>農林漁業や自営業などの人とその配偶者および学生</p>	<p>厚生年金または共済組合に加入している人</p>	<p>第2号被保険者（サラリーマン）に扶養されている配偶者</p>



サラリーマンのご主人に扶養されている奥さんは、届出をすれば国民年金の第3号被保険者となり、保険料を自己負担することなく年金を受けられます。

ご自分で保険料を直接納付する必要があるため、届出を忘れてしまいがちですが、届出が遅れると二年を超える前の期間は未納の扱いとなってしまう。

ご主人の被扶養者となった場合は、健康保険証と印鑑をご持参のうえ、速やかに届出するようにしてください。

## 〈国民年金制度について〉

### 学生の保険料の免除

●免除基準額を収入ベースに換算すると  
標準的サラリーマン世帯の場合  
(家族構成：夫婦、20歳以上の学生1人、高校生の4人)

	同居	別居	
国公立の学生	約665万円	約730万円	国公立と私立 の差約95万円
私立の学生	約760万円	約825万円	
			同居と別居の 差約65万円

・学生免除の手続きは、学生証または在学証明書、  
印鑑を持参してください。

### 保険料が13,300円に

保険料は平成10年4月分から「13,300円」  
になります。これは、年金制度を長期的に安  
定させていくため、給付と負担のバランスを  
考え、毎年段階的に引き上げられているもの  
です。適正な保険料の負担についてご理解と  
ご協力をお願いします。

### どうしても保険料を納められないとき

国民年金にはどうしても保険料を納められ  
ない人のために「保険料の免除制度」があり  
ます。「所得がない」など納められない事由  
を申請し、これが認められますと免除になり  
ます(申請免除)。免除を申請される方は納  
付書が届き次第、5月末日までに役場年金係  
にご相談ください。

### 保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れがありますと思  
わぬ病気やケガで障害者になったり、一家の  
働き手を失った時など、障害基礎年金や遺族  
基礎年金が受けられなくなる場合があります。

また将来、老後の生活の支えとなる老齢基  
礎年金の額が少なくなったり、受けられなく  
なったりします。なお、平成9年度分の保険  
料は4月末日が納期限です。保険料の納め忘  
れがないか今一度確かめてください。

平成三年四月から、これまで加  
入が任意であった二十歳以上の学  
生でも、国民年金への加入が義務  
づけられています。このことによ  
って満額の老齢基礎年金が受けら  
れるとともに、在学中の病気やケ  
ガで障害者になった場合も障害基  
礎年金が受けられます。  
加入手続きは、学生の住民票が  
ある市町村の窓口で行います。加  
入手続きの際は、印鑑を持参して  
ください。

### 20歳以上の学生も 加入の義務が…

加入手続きが終わりますと、年  
金手帳が交付され、後日納入通知  
書が送付されます。  
保険料の納付が困難なときは、  
申請をして一定の基準以下であ  
れば保険料が免除されます。  
学生は親元の負担が過大になら  
ないよう、一般の申請免除より緩  
和されています。

### 学生も第1号被保険者



### 納付はお得な前納で

保険料は1年分または6カ月分まとめて前  
納(4月中)することもできます。前納する  
と納め忘れがなく、保険料も割り引かれ大変  
お得です。

●平成10年4月中に前納した場合

区分	定額保険料	定額+付加
月額	13,300円	13,700円
年額	159,600円	164,400円
全期前納	155,750円	160,430円
半期前納	78,920円	81,290円

### 保険料の納付は口座振替で

国民年金の保険料は、口座振替で納めるこ  
とができます。電気料や水道料金と同じよう  
に、預金口座から自動的に納付されますので  
納付期限を気にする必要もありませんし、わ  
ざわざ出かける必要もなく大変便利で安心で  
す。手続きは各金融機関・役場年金係でお願  
いします。

なお、振替日は毎月20日となっています  
ので、よろしくお願います。

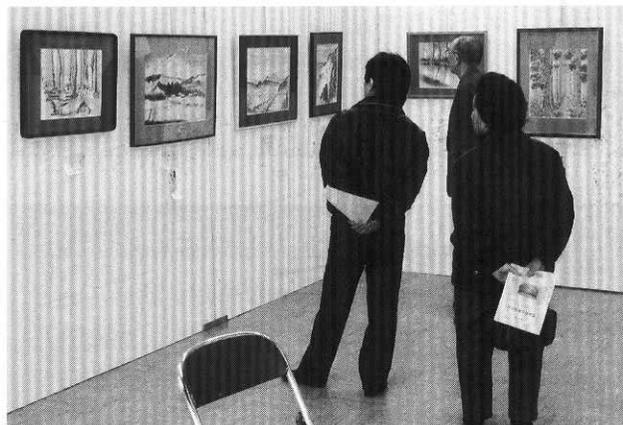
## すばらしい作品が勢ぞろい

― 第九回鷹巣町美術展覧会（町展） ―

第九回鷹巣町美術展覧会（町展）が、三月十三日から十五日までの三日間、鷹巣町中央公民館で開かれました。

この町展は、鷹巣町芸術文化協会が主催して開かれているもので、年々作品のレベルが高まり、町内外からも広く関心を集めています。

今年は、日本画・洋画・書道・写真・工芸の五部門に、百六十二点が出品。個性と感性が生かされたすばらしい作品が多く、「全体のレベルが高い」（日本画）、「意欲的に取り組んでいる」（書道）などの総評が審査員から寄せられました。審査の結果、日本画の會田欽也さんをはじめ二十三人の方々が特賞、奨励賞に選ばれました。



## 平成9年度中央公民館定期講座



## 自ら学習する楽しさを忘れず

― 公民館定期講座「閉講のつどい」 ―

三月五日、鷹巣町中央公民館の平成九年度定期講座「閉講のつどい」が開かれ、二百人をこえる受講者が出席して一年間の学習を振り返りながら交流を深めていました。

はじめに、小坂昭雄中央公民館長が「生涯学習に対する意欲の高まりを、うれしく思っています。自ら学習する楽しさを忘れず、皆さんのエネルギーを今後に生かしてほしい」とあいさつ。岩川町長は「町が進めている住民参加のまちづくりにとって、皆さんの集まりは重要です。これからの一層のがんばりを期待します」と激励しました。

そして、ハローイングリッシュの清水まゆみ、裕章、聖晶さん親子など二十三人の方に皆勤賞が贈られ、一回も休むことなくがんばった努力を暖かい拍手でたたえていました。

## 町の農業を支える中核に

― 認定農家 新たに二十三人 ―

三月十日、農業経営改善計画認定書交付式が行われ、認定農家として新たに二十三人が認められました。これにより、鷹巣町の認定農家は七十七人となります。

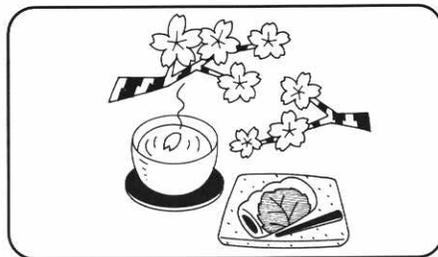
認定農家は、経営規模拡大などに意欲的な中核農家の育成をめざした制度で、農家自身が策定した経営改善計画書に基づいて認定されるものです。

交付式では、岩川町長が「皆さんは町の農業を支える重要な立場となります。中核的な農業経営者としてがんばってください」と激励、認定者を代表して三沢敏行さん（綴子大堤）が「認定農家としての自覚をもってがんばっていききたい」と決意を語っていました。



エイプリル フール

# April fool



文 国際交流員マーク・スミス

やゆせつ      ばんぐせつ  
**擲擧節・万愚節**

4月1日はエイプリルフールです。エイプリルフールは、嘘をついて人をかついても許されます。由来について2つの説明があります。まずその1つの説明です。インドの仏教徒たちは昔から3月25日から31日までの1週間、座禅の修行をしました。その間は悟りの境地にあるが座禅の終わった4月1日は、再び迷いの世界に戻ってしまうので、この日を「やゆせつ」と呼び、からかいの行事を行っていました。それが、ヨーロッパに伝わりエイプリル・フールになったという説明です。もう1つの説明は、この日がイギリスの命日であり、キリストがユダの嘘で裏切られたのを忘れないために設けられたという意味です。

## イギリスの花見のなぞ

最近は気候があたたかくなり、もうすぐに桜が咲きます。今イギリスもあたたかくて、茶の木が咲いています。日本では、みんなが、花見に行きますが、イギリスの場合、紅茶を飲む会があります。毎年、4月1日に公園に行き、お茶の木からティーバッグをつみとり紅茶を飲みます。一番おいしいのはダーズリンです。しかし、現在は若者がダーズリンの木から紅茶を採りすぎたので、あまりダーズリンの木がありません。だから、ダーズリンは紅茶の中でも高く貴重なものになりました。

4月1日は信じてはいけません。イギリスの茶の木は嘘です。エイプリルフールですよ。

## 国際交流、英語の講座・グループの募集

### スミフィーの「おばんでございます!」

マーク・スミスがあなたの招待に応じてお宅へ、または、グループの会になどへおじゃまします。日時は相談ください。お気軽にお電話ください。

4月から

### 「国際交流ボランティア」

マーク・スミスが行う催し物の手伝いを中心に、外国人と交流します。新メンバーを交えて5月には、とても面白いアメリカ人をゲストに講演会やボーリング大会を予定しています。会費：半年1,000円

5月から

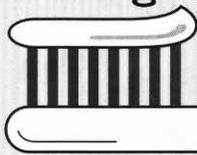
### 「わいわいイングリッシュ」自主講座

対象は中級以上ですが高校生から70代の方までメンバーは多彩。毎回外国人インストラクターを中心に、ゲームや生きた会話にチャレンジしませんか？  
毎月第2・4木曜日 PM7:00～9:00 中央公民館3F  
第1回5月14日(木) ゲスト：Derrick氏(アメリカ人)  
会費：半年5,000円 インストラクター：マーク・スミス、佐々木圭子

5月から

◎お申し込み・お問い合わせ 生涯学習課 (☎62-1111内426)

Brushing!



# 虫歯のない子

健康はよい歯から



これからも  
歯を大切にネ

●●●●● 3月4日の3歳児健診から ●●●●●



花園町  
しみず あさみちゃん



舟見町  
こづか しんたろうちゃん



宮前町  
せき けいすけちゃん



向黒沢  
てるうち はやてちゃん



東横町  
おがさわら まゆちゃん



あけぼの町  
はたけやま こうだいちゃん



綴子大畑  
はたけやま じゅりちゃん



あけぼの町  
すずき ひろたかちゃん



妹尾館  
さとう たくまちゃん

# 4月の健康ごよみ

※15日以降の日程で未掲載分は次号に掲載します。  
特に場所の指定のない日程はすべて保健センターで行います。

## 献血日程

4月2日(木)	全血(200ml・400ml)
10:00~11:40	鷹巣町役場
12:00~13:00	クラウン精密
14:00~15:10	社会保険事務所
15:30~16:30	吉野の郷

## 定例 健康相談

日程	8日(水)・22日(水)
時間	午前10:00~12:00 午後1:00~3:00
場所	鷹巣町保健センター
内容	血圧測定、健康相談、尿検査 「これから青春、まだまだ青春」

## 夜間当番医(夜間診療)日程表

(午後6時30分~9時)

日	曜	医療機関名	電話番号
1	水	戸嶋産婦人科医院	62-1123
2	木	近藤医院	62-1155
3	金	北秋中央病院	62-1455
4	土	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
5	日	遠藤クリニック	63-0515
6	月	たむら内科クリニック	63-2700
7	火	佐藤外科消化器科医院	62-1420
8	水	藤原医院	62-2882
9	木	津谷内科	62-2261
10	金	北秋中央病院	62-1455
11	土	奈良医院	62-1146
12	日	佐々木産婦人科医院	63-0105
13	月	鷹巣病院	62-1210
14	火	盛岡外科医院	62-1101
15	水	戸嶋産婦人科医院	62-1123
16	木	としま医院	62-1267

○ 応急の診察を要する患者。  
○ 往診はしていません。  
○ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に

※ 年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

◎お問い合わせ  
鷹巣町保健センター ☎62-6666

## 妊婦の方

◎母子健康手帳交付と第1回母親学級  
日程 6日(月)・20日(月)  
時間 受付 午後1:00~1:10  
終了 午後3:00頃  
持参 印鑑

## キッズパーク(子育てサークル)

日程 6日(月)・20日(月)  
時間 午前10:00~11:30  
内容 親子遊び、話し合い、子育て相談  
持参 バスタオル、着替えなど

## 平成8年8月9月生まれのお子さんのいる方

◎1歳6か月児健康診査  
日程 14日(火)  
時間 受付 午後1:00~1:10  
持参 母子健康手帳・バスタオル・問診票

## フッ素イオン導入

対象 3歳児以上  
日程 14日(火)(無料)  
時間 午後1:30~3:00  
持参 母子健康手帳・タオル

## 生命の貯蓄体操の日程

生命の貯蓄体操で健康づくりにチャレンジしてみませんか。  
※動きやすい服装でバスタオルを持っておいでください。

◎各会場の日程と時間  
(午前9時半~11時半)

鷹巣町保健センター	6・13・20・27日
太田児童館	7・14・21・28日
綴子基幹センター	1・8・15・22日
葛黒林業センター	7・13・21・27日
七日市基幹センター	2・9・16・23・30日
(午後7時~9時)	
地域福祉センター	1・8・15・22日
沢口林業センター	2・9・16・23・30日

平成10年4月7日

'98世界保健デー

"PREGNANCY IS SPECIAL  
LET'S MAKE IT SAFE"

スローガン  
「母になる 特別な時を 健やかに」



中央公民館

☎62-1130

- 【4月ロビー展】藤島源写真展  
 4・9（木）更生保護婦人会総会 13：00～  
 4・22（水）鷹巣町身体障害者更生協会総会  
 4・23（木）鷹巣町老人クラブ連合会総会  
 4・27（月）鷹巣町婦人学級連絡協議会総会 18：30～



ファルコン

☎62-3311

- 4・5（日）第22回三沢由美子音楽教室発表会  
 無料／自由 13：30～17：00  
 4・11（土）工藤智子ピアノ教室発表会  
 無料／自由 14：00～16：30  
 4・16（木）ファルコン自主事業（詳細はページ下）  
 「足の裏の神様」浅利香津代ひとり芝居  
 4・19（日）杉淵路子ピアノ・エレクトーン発表会  
 無料／自由 13：30～16：00  
 4・25（土）七音会音楽教室第35回研究発表会  
 無料／自由 14：30～17：00  
 4・29（水）第22回土濃塚まちこピアノ教室発表会  
 無料／自由 13：30～16：30  
 詳しくはファルコン（☎62-3311）まで



スポーツ

☎62-3800

- 4・19（日）春季鷹巣地区記録会 陸上競技場  
 4・25（土）第36回河田杯マラソン（役場前スタート）  
 4・25（土）・26（日）・29（水）中央公園野球場  
 北秋4高校野球リーグ戦

第36回 河田杯マラソン参加者募集

平成10年4月25日(土)雨天決行  
 受付 8:30～開会式 9:00～

- 種目 ○1.5km 小学校男女（5・6年）○3km 中学校女子、一般女子（19才～29才）（30才以上）○5km 中学校男子・高校女子、壮年（30才～39才・40～49才）（50才以上）○10km 高校男子・一般男子（19才～29才）壮年（30才～39才）（40才以上）
- 参加費 小・中・高校生 500円  
 一般男女・壮年 1000円
- 申込方法 小・中・高校生は、所定の申し込み用紙に記入し、現金を添えて学校単位でお申し込みください。一般及び壮年は、所定の申し込み用紙に記入しお

申し込みください。（参加料は、当日受付にてお支払いください。）

- しめきり 平成10年4月13日（月）まで必着
- 主催 鷹巣町・（財）鷹巣町体育協会  
 大館市北秋田郡陸上競技協会
- 主管 鷹巣町陸上競技協会

◎お申し込み・お問い合わせ先  
 〒018-3331 北秋田郡鷹巣町鷹巣字東中岱11  
 鷹巣体育館内「河田杯マラソン大会事務局」宛  
 TEL 0186-62-3800 FAX 0186-62-3801

4/16 (木)

たかのす風土館自主事業

開場：午後6時00分  
 開演：午後6時30分

浅利香津代ひとり芝居

足の裏の神様

たかのす風土館  
 (ファルコンホール全席自由)

- 入場料 前売一般2,500円  
 高校生以下1,000円(税込み)  
 (当日は500円増しとなります)

主催＝鷹巣町教育委員会  
 (たかのす風土館)  
 製作＝秋田魁新報社



好評発売中!

原作＝渡辺喜恵子  
 「タンタラスの虹」から  
 脚本＝松山 善三  
 演出＝斉藤 耕一

プレイガイド

- たかのす風土館 (62-3311)
- 鷹巣町中央公民館 (62-1130)
- 日活書店 (62-1666)
- タカハシ楽器 (63-1670)
- 北秋協販 (62-2489)
- 小塚商店 (62-9839)

◎お問い合わせ たかのす風土館 (ファルコン) ☎62-3311

## お知らせ

### 固定資産税台帳の縦覧ができます

平成10年度の固定資産税の基礎となる資産台帳が次により縦覧できます

- 期間 4月1日(水)～20日(月) 土日は除く
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 役場税務課資産税係 1階12番窓口  
☎62-1111 内線166

※今年度の課税明細書は、5月上旬に発送する予定です。家屋を滅失された方は滅失届が必要ですので税務課資産税係までおいでください。

## ぼしゅう

### 日本語教室受講生を募集

4月12日(日)からスタートします。

いろいろな目的で、外国から日本に来ているみなさんに、一日も早く生活に融け込んでもらうため、「読み」、「書き」はもちろん、パーティやゲームなどを通して、日本語の学習をする教室です。

JAPANESE  
どなたでもお気軽にどうぞ。 LANGUAGE CLASS

- 会場 鷹巣町中央公民館
- 曜日・時間 毎週水曜日(午前10時～12時)と日曜日(午後1時30分～3時30分)
- 経費 受講料無料
- ◎お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課  
☎62-1111(内線425・426)

## ぼしゅう

### パソコン科技術講習会に参加しませんか

秋田県女性就業援助センターの主催でパソコン科技術講習会を次のとおり開催します。

- 期間 平成10年5月8日(金)～6月26日(金)まで週3回(月、水、金) 延21日間
- 時間 午前9時30分から午後3時30分まで(1日5時間)
- 会場 鷹巣地区労働組合協議会
- 対象 北秋田郡内(比内町、田代町を除く)に在住し、パソコン技術を生かして就業を希望する45歳までの女性
- 定員 20名(応募者多数の場合は選考による)
- 募集期間 4月1日(水)～4月20日(月)まで(土、日、祝を除く午前9時から午後4時)
- 受講料 無料(ただし教材費は自己負担)
- ◎お問い合わせ 鷹巣町商工観光課 畠山 女性就業相談員まで(☎62-1111)

### 春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)  
『ゆずりあい あなたの心の みせどころ』

### 春の火災予防運動

4月5日(日)～4月11日(土)  
『つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火』

- ◇高齢者・障害者及び母子寡婦世帯の方へ◇
- 町では、高齢者世帯、障害者世帯、母子・寡婦世帯が住宅の増改築を行う際、自力での整備が困難な世帯に資金の貸付を行っています。貸付の対象となるのは次の要件に該当する方々ですが、詳細については係までお問い合わせください。
- 対象条件
  - ▽高齢者住宅は、60歳以上の方が同居し、そのための住宅整備
  - ▽障害者住宅は、障害者手帳1級～4級をお持ちの方、及び療育手帳Aに該当する方の住宅整備
  - ▽母子・寡婦世帯の住宅整備
- 申し込み期限 平成10年4月末日まで(追加受付なし)
- 貸付金決定期日 平成10年7月以降
- 申し込みに必要な書類
  - ▽貸付申請書
  - ▽工事見積書
  - ▽整備箇所の平面図

## 平成10年度住宅整備資金

受け付けは4月末日まで

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
高齢者住宅整備資金	150万円	年2.9%	1年据置9年間	元利均等賦
障害者住宅整備資金	150万円	"	"	"
母子・寡婦世帯住宅整備資金	150万円	無利子	"	"(半年賦でも可)

- 申し込み・問い合わせ 役場福祉保健課福祉係(☎62-1111 内線136・137)
- 貸付資金の内容 ※左表のとおり(母子・寡婦世帯で、所得税が非課税の場合、無利子で借りられます)

ぜんい

香典返し

- 亀山忠厚さん(住吉町)から亡父忠治郎さん
- 藤島文一さん(綴子下町)から亡母フミさん
- 九島慶三さん(大町)から亡父春吉さん
- 小坂行夫さん(松葉町)から亡母チ子さん
- 堀部幹雄さん(葛黒)から亡父信雄さん
- 成田建文さん(松葉町)から亡父三郎さん
- 花田 匡さん(脇神)から亡父武夫さん
- 田畑享子さん(東京都)から亡母サダさん
- 長岐敏一さん(七日市本郷)から亡父正吉さん
- 和田 透さん(元町)から亡父多十郎さん
- 河田ヤスさん(下家下)から亡夫良三さん
- 佐藤光義さん(小森)から亡母トメさん

善意

- ルンビニ幼稚園PTAから一般寄付として5,000円
- 朝日新聞論説委員 大熊由紀子さんから書籍売上の一部として1万2661円

— 広報からのお知らせ —

今号から、表紙が町のシンボルマークの入ったものになり、また、広報の色や紙面の構成も一部変わっております。これからも一層、読みやすい広報づくりにつとめたいと思っています。

お知らせ

老齢福祉年金が4月10日より受領できます。

年3回(4月、8月、12月)支払われる老齢福祉年金の4月支払分は、4月10日(金)からお受け取りいただけます。

指定された郵便局でお受け取りになりましたら、年金証書を役場住民生活課年金係(庁舎1階2番窓口)までご持参くださるようお願いいたします。

◎お問い合わせ

役場住民生活課年金係 ☎62-1111 内線126

お知らせ

携帯電話からも『119番』できます

平成10年4月1日から、県内一斉に自動車電話及び携帯電話からの119番通報が可能となります。

携帯電話から119番通報する場合は…

- ・ 車両走行中は、安全な場所にいったん停車してから
  - ・ 都道府県、市町村名からはっきりと通報
  - ・ 電源を切らない(再確認の呼出しのため)
- 出動までのロスタイム短縮のため、できるだけ公衆電話等のご利用をお願いします。鷹巣阿仁広域消防本部

★ まちをきれいに ★ ★ ★ ★ ★  
クリーンアップ

平成10年  
4月19日(日)  
午前5時30分～午前7時頃  
鷹巣町一円

- 【道路、河川、林野の清掃美化】
- 【公園、墓地、公共広場等の清掃美化】
- 【不法投棄ごみの撤去】
- 【側溝のドブ上げ作業】



お問い合わせ  
鷹巣町役場  
住民生活課環境生活係  
☎62-1111内線129

おねがい

- ◆ 実施箇所の分担は、予め地域の各団体で協議し、各地域の自治会長の指示により、能率的に作業して下さい。
- ◆ 収集したゴミ、空缶等は、参加団体で配車し、作業終了しだい町営ごみ埋立地に各自運搬してください。
- ◆ 収集用具(ビニール袋、ポリ袋など)は各自で準備してください。
- ◆ 作業中は交通事故、ケガ等のないよう十分注意してください。



## 慶弔だより

3月1日～15日まで届出分・敬称略



お誕生おめでとう  
ございます

- 藤田 だいき (淳 光) 長男 材木町  
 阿部 ちひろ (信一郎 淳子) 長女 深 関  
 福原 ゆうき (基直 光美) 二女 あげぼの町  
 関 たかふみ (仁史 千賀子) 三男 宮前町  
 土岐 ゆうか (一洋 康恵) 二女 平成町  
 高橋 ないと (努 章子) 長男 綴子上町  
 澤田 あやみ (修悦 加緒理) 長女 旭 町  
 藤田 かい (正悦 恵) 長男 相善町  
 畠山 あすか (義秀 由美子) 二女 綴子大畑  
 三浦 とうま (昌輝 千賀子) 長男 幸 町



のことば



第2土曜日の3月14日、ボランティアグループ「トライあぐる」(相馬智子代表)によるお菓子作り教室が中央公民館で開かれました。

この日は約30人の小学生が集まり、国際交流員のマーク・スミスさんが先生になって、イギリスの伝統的なお菓子「スコーン」作りにトライしました。

小麦粉に生卵やバターを入れ、こねたり伸ばしたり。かわいいエプロンをつけた子どもたちは、おかあさん気分でお菓子作りに夢中でした。お菓子が焼きあがるまでゲームを楽しみましたが、オープンからいいにおいがしてくると、みんなソワソワ。試食の時間になると、ジャムをはさんでおいしそうにほおばり、土曜日のひとときを楽しく過ごしていました。



お二人の前途を  
祝福します

- (堀 部 芳 男 葛 黒  
 久 保 弘 美 宮城県塩釜市  
 米 澤 智 剛 糠 沢  
 安 部 睦 子 二ツ井町  
 門 脇 英 樹 舟見町  
 山 口 雅 子 大館市



おくやみ申し上げます

- 照内幸三郎 (75歳) 太 田 堀部 実 (70歳) 葛 黒  
 九島 春吉 (93歳) 大 町 佐藤 善二 (57歳) 摩 当  
 成田 三郎 (83歳) 松 葉 町 石川 光雄 (71歳) 舟 場  
 河田 良三 (62歳) 三 吉 町 奈良田アキエ (85歳) 綴子上町  
 河田 江司 (46歳) 花 園 町 出川 サタ (76歳) 糠 沢  
 長岐 正吉 (72歳) 七日市本郷 戸澤 吉久 (76歳) 前 山  
 佐藤 栄助 (66歳) 妹 尾 館 武内留五郎 (86歳) 松 葉 町  
 佐藤 トメ (75歳) 小 森 佐藤 君治 (66歳) 住 吉 町

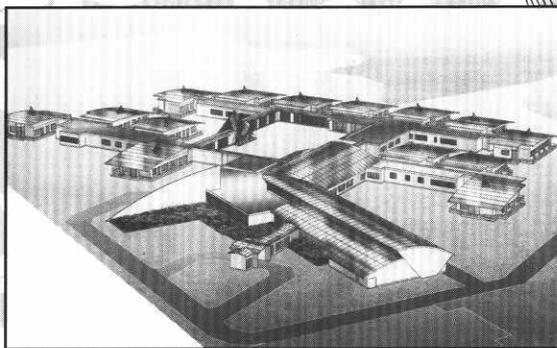
住民参加でつくるケアタウン  
みなさんの提言をお待ちしています。

## ケアタウン探検隊募集

建設中のケアタウンの個室1室を公開します。  
実際に自分の目で見てみませんか！

日時 4月8日(水)～17日(金)  
午前10時、11時、午後1時(役場発)

町民バスで現地までいきます。  
シャトルバスの運行経路  
役場(徒歩の方はここに集合)→  
ファルコン(車の方はここ)→ケアタウン)



※見学の方は、自家用車でなく、すべて町民バスの利用でお願いします。  
また、個人、団体とも事前予約をお願いします。  
1回の運行で30人を予定しておりますので、定員を超えた場合は、  
日時を変更していただく場合があります。

◎予約先 役場福祉保健課高齢福祉係 ☎62-1111 (内線133,134,135)

～住民参加で文化のまちづくり～

## 『文化遺跡ワーキンググループ募集』

伊勢堂岱遺跡の現地保存決定を契機に、遺跡を含む文化財をもっと「まちづくり」に活かそうと、文化遺跡ワーキングが昨年7月16日に発足し、現在37の方が実践活動しております。提言だけで終わらず、自分たちでできることから始めようと、ガイドボランティアグループの活動は、伊勢堂岱遺跡の見学者から好評を得ました。

2年目の今年、あなたも考えていることや実践できることで、ワーキンググループに参加してみませんか。

- ワーキンググループに参加できる方
  - ・町の文化財(伊勢堂岱遺跡等)に関心のある方やボランティア活動してみたい方等、年齢・性別に関係なくどなたでも参加できます。
- 主な活動内容(現在3グループで活動)
  - ①ガイドボランティア②遺跡の保存と活用を考える③遺跡のPRを進める
  - ・実践活動のほかグループ会議、研修会、先進地視察等
- 随時申し込みを受け付けております。

◎申し込み・問い合わせ先 鷹巣町教育委員会生涯学習課文化・遺跡係  
☎62-1111 内線426まで